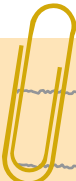




第3章



快適な都市基盤のまちづくり



✳ 施策体系

快適な都市基盤のまちづくり

第1節 交通体系の整備

- (1)交通道路網の拡充整備を図ります
- (2)道路橋りょうの老朽化対策や耐震化に取り組みます
- (3)公共交通機関の拡充を図ります

第2節 市街地整備

- (1)市街地整備を推進します
- (2)良好な景観の形成を促進します

第3節 港湾・河川の整備

- (1)港湾施設の整備を図ります
- (2)河川の整備を図ります

第4節 公園・緑地の整備

- (1)公園・緑地の整備を図ります
- (2)公園・緑地の適正な維持管理を行います

第5節 住宅・宅地の整備

- (1)安全安心な住まいの環境づくりに努めます
- (2)良好な住環境づくりを推進します

第1節 交通体系の整備

現況と課題

- 本市の道路網は、高速自動車国道1路線、一般国道の自動車専用道路1路線、一般国道3路線、県道21路線、市道1,809路線で構成されており、これらの幹線道路間を連結し円滑な交通網の整備を積極的に進める必要があります。また合併により拡大した生活圏の連結、各圏域内の生活道路の整備も重要な課題となっています。（図3-1-1参照）
- 市民生活の利便性、快適性、安全性の向上を図る上で、計画的かつ効率的な道路網の整備を進める必要があります。また良好な都市景観にも配慮し、地域の活性化のためのコミュニティ道路の整備も併せて進める必要があります。
- 全国的に道路施設などの老朽化が問題視されており、国の施策として施設の点検補修を目的とした事業が推進されています。本市においても道路施設や市道に架けている888橋の道路橋について定期的な点検を実施し、構造物の健全度を随時把握して適切な時期に必要な改修・修繕、耐震補強を行うことで、道路施設・橋りょう本体を長期に保全し、将来の維持管理費の縮減を図ることが重要です。（図3-1-2参照）
- 市内には、鉄道やバス、タクシー、フェリーといった公共交通機関がありますが、いずれも自家用車の普及や少子高齢化の影響により利用者は年々減少しています。特に、路線バスについては、その傾向が著しいことから、このままの状況で推移すると、交通手段を持たない周辺部の地域住民にとっては公共交通としての本来の機能を果たすどころか、その存続さえ危うい状況になることが予想されます。
- しかしながら、今後の高齢化社会の進展や環境保全に適切に対応しつつ、活力あるまちづくりに取り組んでいくためには、公共交通は極めて有効な手段であり、その維持確保を図る必要性はこれまで以上に高まっています。
- そのため、本市では今後の公共交通の在り方を検討する場として、平成26年2月に「地域公共交通活性化協議会」を設置し、新たな公共交通網についての検討を開始しました。



船屋王至森寺線（道路改良）

図3-1-1 市道の実延長・改良率の推移

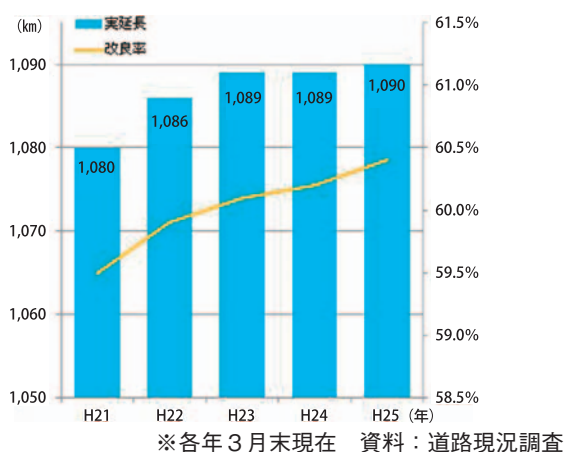
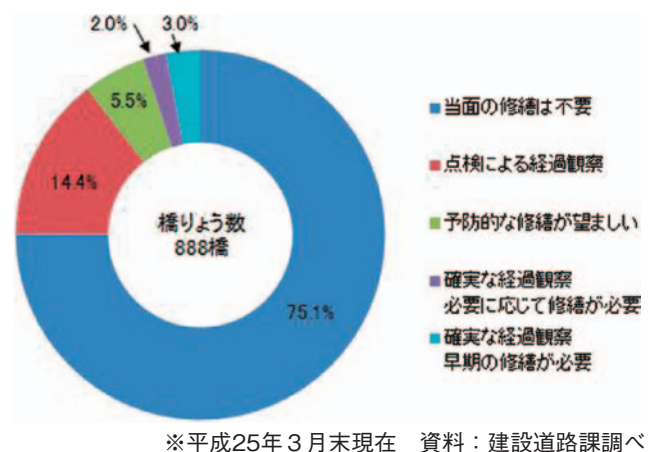


図3-1-2 橋りょうの健全度診断結果



平成31年度までに取り組む 施策内容

- 交通道路網の拡充整備を図ります
- 道路橋りょうの老朽化対策や耐震化に取り組めます
- 公共交通機関の拡充を図ります

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
改良対象市道の改良進捗率	34.8%	69.8%
修繕対象橋りょうの修繕進捗率	53.3%	100%
耐震化対象橋りょうの耐震化進捗率	20.2%	100%

施策内容

(1) 交通道路網の拡充整備を図ります

- ① 主要幹線道路について、一般国道11号西条市バイパス及び小松バイパスの改良整備を推進するとともに、西条市バイパス関連道路の国道昇格を促進します。また今治小松自動車道の全線開通の早期実現を促進します。
- ② アクセス道路網について、幹線道路へのアクセス道としての県道拡幅整備を推進し、市街地の渋滞緩和と交通安全確保のため都市計画道路の整備を進め、市街地の健全な発展を図ります。
- ③ 市民生活に身近な生活道路については、道路が持つ本来的な機能向上に加え防災・減災・安全にも配慮した整備や道路を快適な空間、コミュニティ空間として捉え、子どもから高齢者、障害者を含めた全ての人にやさしい道路整備を図ります。



マルゴト自転車道
(水めぐりサイクリングコース)

基本事業名	内 容	主な予算事業
国道の整備促進	一般国道11号西条市バイパス及び小松バイパス	—
県道の整備促進	主要地方道、一般県道など	県土木建設事業費負担金
市道の改良及び適切な維持管理	街路喜多川朔日市線、楠浜北条線、古川玉津橋線、柚ノ木線、清水町1号線、北条周布線、北条新田高松線、氷見八幡線など	街路事業 / 道路維持管理費 道路改良事業 道路交通安全施設整備事業 安全安心歩行対策事業 道路ストック安全対策事業

(2) 道路橋りょうの老朽化対策や耐震化に取り組めます

- ① 橋りょうの健全度を随時把握し、必要な補修・改善を実施することで安全かつ安心して通行できるよう施設本体の保全を図ります。
- ② 近い将来、発生すると予想される南海トラフ巨大地震に対応するため、跨線橋など甚大な第三者被害が想定される橋について、優先的に耐震補強を図ります。



氷見跨線橋

耐震化実施中の橋りょう 1橋
耐震化計画中の橋りょう 8橋
(平成26年3月末現在)

基本事業名	内 容	主な予算事業
橋りょう長寿命化対策の推進	橋りょうの補修修繕や架け替え・耐震補強	橋りょう長寿命化事業 橋りょう耐震化事業

(3) 公共交通機関の拡充を図ります

- ① 公共交通空白地域や周辺地域での交通機関の整備に努めます。
- ② 市内主要施設利用者の利便性向上を図ることを目的とした、コミュニティバスやデマンド交通の有効性や導入の可否について検討を行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
公共交通機関の拡充	地方バス路線の見直しや新交通システムの導入など	地方バス路線運行対策事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 西条駅前干拓地線、船屋王至森寺線の改良事業が完了しました。
- 道路改良事業（古川玉津橋線など8路線）に着手しました。
- 橋りょうの補修修繕事業・耐震化事業や道路ストック安全対策事業に着手しました。
- 主要な道路の整備計画となる「西条市内道路網整備計画」を策定しました。
- 路線バス事業者の運行経費などに対して補助を行うことにより、交通弱者などの移動手段に不可欠なバス路線の維持・確保に努めました。

第2節 市街地整備

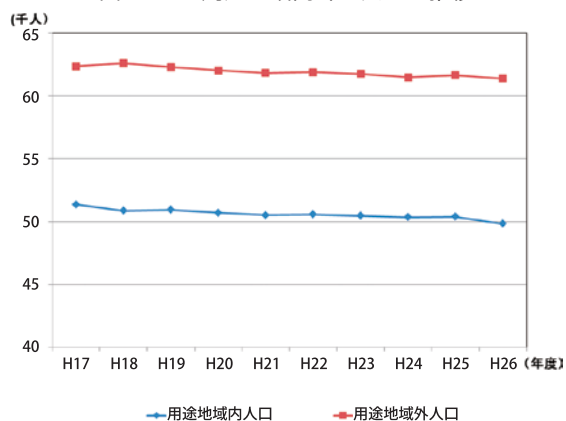
現況と課題

- 本市においては他の地方都市と同様に、拡散した市街地で急激な人口減少が見込まれることから、コンパクトシティ「集約型のまちづくり」に取り組んできました。
- 具体的には、ＪＲ伊予西条駅周辺の市街地整備やＪＲ壬生川駅周辺市街地整備などで、公共・公益施設整備を行い、快適な都市空間の創設に努めてきました。
- こうした中、西条市の人口は減少傾向ではありますが、市内の用途地域（旧市街化区域）における人口の推移は横ばい状況となっています。（図3-2-1参照）しかしながら、現在の人口構造（高齢化・少子化）から、将来的には、市街地においても人口減少は避けることができないものと思われます。（図3-2-2参照）市街地の人口密度の低下により、生活を支える機能の維持が困難となるおそれがあります。したがって、市民が今後も健康で快適な生活を送るためには、都市機能を持続的に確保することが重要な課題となります。この課題に対応するためには、都市全体の構造を見渡しなが、住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した公共交通に関する施策を講じることにより、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを形成することが必要です。



JR 壬生川駅西広場

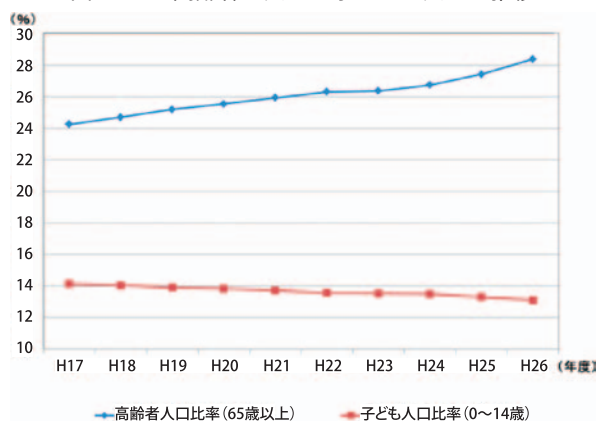
図3-2-1 用途地域内外の人口の推移



※各年度4月1日現在

資料：都市計画整備課・市民生活課調べ

図3-2-2 高齢者の人口と子どもの人口の推移



※各年度4月1日現在

資料：都市計画整備課・市民生活課調べ

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 市街地整備を推進します
- 良好な景観の形成を促進します

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
立地適正化計画の策定	未策定	策定
景観計画の策定	未策定	策定

施策内容

(1) 市街地整備を推進します

- ① 現在、進行中である地域公共交通網形成計画と連携し、都市計画と公共交通の一体化を図るため、立地適正化計画を策定します。立地適正化計画とは、都市全体の観点から居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランであり、今後、民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための総合的な計画です。都市計画区域全体を立地適正化区域とし、その中に居住誘導区域、都市機能誘導区域などを設けます。

- 居住誘導区域
 - ・ 都市機能や居住が集積している都市の中心拠点及び生活拠点並びにその周辺区域
 - ・ 都市の中心拠点及び生活拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、そこに立地する都市機能の利用圏として一体である区域
 - ・ 合併前の旧市町の中心部など、都市機能や居住が一定程度集積した区域
- 居住誘導区域における施策
 - ・ 都市機能誘導区域へアクセスする道路整備など
 - ・ 公共交通の確保を図るため交通結節機能の強化・向上など
- 都市機能誘導区域
 - ・ 鉄道駅近くで営業される業務や商業などが集積する地域、また、これらの都市機能が一定程度充実している区域
 - ・ 周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域
 - ・ 都市の拠点となるべき区域
- 都市機能誘導区域に誘導施設として定めることが想定される施設
 - ・ 高齢化の中で必要性の高まる施設…病院、診療所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センターなど
 - ・ 子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる施設…幼稚園、保育園、小学校など
 - ・ 集客力があり、まちの賑わいを生み出す施設…図書館、博物館、スーパーマーケットなど
 - ・ 行政サービスの窓口機能を有する市役所支所などの行政施設

基本事業名	内 容	主な予算事業
立地適正化計画策定	立地適正化計画の策定	(仮称) 立地適正化計画策定事業

(2) 良好な景観の形成を促進します

- ① 市内には、良好な自然景観や優れた歴史景観などが数多く存在します。これらの景観を守り、育て、次世代へと引き継ぐために景観計画を策定します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
景観計画策定	景観計画の策定	(仮称) 景観計画策定事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 都市再生整備計画「中央地区」(Ⅰ期、Ⅱ期)でJR伊予西条駅を中心とした市街地整備を行いました。(駅前広場整備、駅南広場整備、四国鉄道文化館整備、南北自由通路整備、地域交流情報センター整備、西条市民公園再整備など)
- 都市再生整備計画「壬生川地区」でJR壬生川駅を中心とした市街地整備を行いました。(駅前広場整備、駅西広場整備、駅東地区都市計画道路の再整備、駅西地区の市道整備、東西自由通路整備、大曲川遊歩道整備など)
- 丹原地区市街地基盤整備事業で丹原総合支所周辺の市街地整備を行いました。(市道今井周布線の再整備、小広場整備など)
- 小松地区市街地基盤整備事業で小松総合支所周辺の市街地整備を行いました。(市道中央線他2路線の再整備、小広場整備)

第3節 港湾・河川の整備

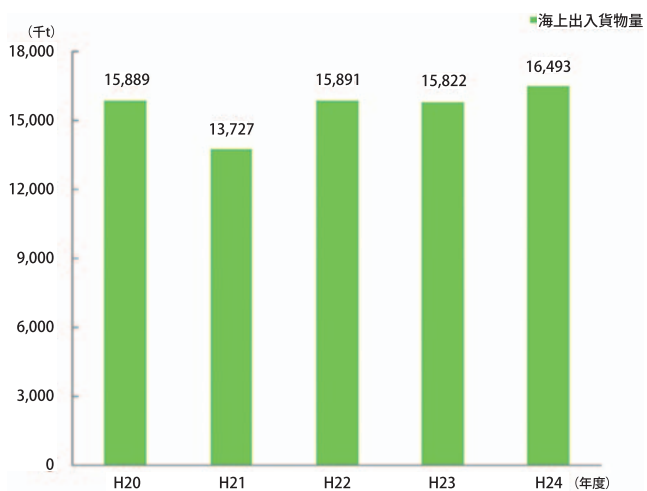
現況と課題

- 東予港は、西条市・新居浜市を背後地とした産業活動や地域の物流を支える拠点港として、また愛媛県と阪神地域を結ぶフェリーによる人・物の中継点として重要な役割を果たしています。今後も、高速交通網などとの連携により、企業立地や都市開発、地域産業の振興、さらに環境面でも、一層重要な役割を果たすものと期待されています。
- 近年の経済・社会活動のグローバル化やボーダレス化、さらにアジア諸国の著しい経済成長などにより、産業競争力強化の要請がますます高まっている中、港湾の物流機能のさらなる強化が求められています。東予港には、取扱貨物量の増大や今後の新たな工業活動に対応できる港湾機能の確保や、愛媛県における阪神地域との複合一貫輸送の結節点として、フェリー機能を強化する必要があります。(図3-3-1・図3-3-2参照)
- 臨海部の工業地域に立地する企業からは、現在の港湾施設の整備水準による安定した企業活動への影響が指摘されており、港湾計画に沿った早期の施設整備が求められています。
- 台風時の高潮による災害対策や近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震への備えなど、港湾における大規模災害への対応力の強化が求められています。
- 台風など大雨時の浸水地区を解消するため、河川、水路を整備する必要があります。



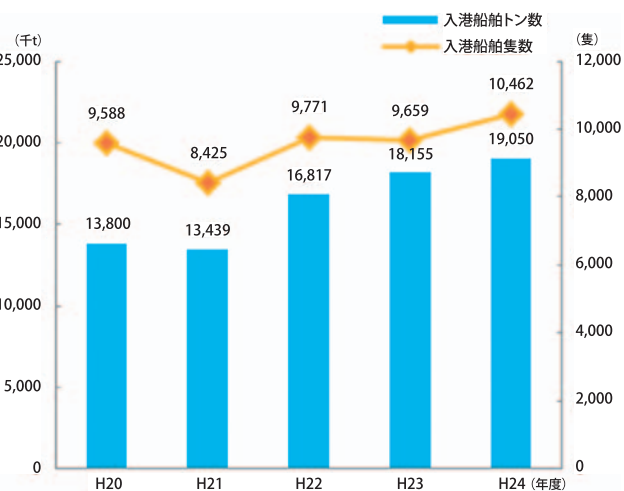
港湾計画に基づいて整備された専用岸壁（東ひうち）

図3-3-1 東予港の海上出入貨物量の推移



資料：港湾河川課調べ

図3-3-2 東予港の入港船舶数と重量の推移



資料：港湾河川課調べ

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 港湾施設の整備を図ります
- 河川の整備を図ります

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
西条第1（東）防波堤進捗率	42%	100%
西条地区小型船だまり進捗率	19%	25%
壬生川地区小型船だまり進捗率	93%	100%
複合一貫輸送ターミナル整備事業（直轄）進捗率	0%	100%

施策内容

(1) 港湾施設の整備を図ります

- ① 臨海部工業用地に立地している企業の活動を安定的なものとするため、防波堤の整備を促進します。
- ② 大規模地震災害時に物資の緊急輸送に対応するため、耐震機能を備えた岸壁の整備と併せてフェリーふ頭用地、港湾関連用地、臨港道路、緑地の整備を促進します。
- ③ 水産業を中心とした地域産業の振興を図るため、西条地区、壬生川地区における小型船だまりやその背後のふ頭用地、漁業関連施設用地の整備を促進します。
- ④ 東予港港湾計画との整合性を図りながら、近年の物流需要の増大と船舶の大型化に対応できる岸壁などの港湾施設の整備を促進します。
- ⑤ 大規模地震時の津波や台風時の高潮対策のため、堤防の整備を促進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
港湾施設の維持補修	航路・泊地の浚渫、臨港道路の補修など 各種施設の維持補修	港湾管理費 県港湾事業費負担金
西条第1（東）防波堤の整備	防波堤の整備	西条第1（東）防波堤整備事業
小型船だまり（西条地区、壬生川地区）の建設	泊地及び防波堤、船揚場、物揚場、漁業関連施設用地の整備	壬生川地区小型船だまり建設事業 西条地区小型船だまり建設事業
複合一貫輸送ターミナル整備事業	岸壁、航路、泊地、ふ頭用地、港湾関連用地、緑地、道路	東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業



東予港（西条地区）



東予港（壬生川地区）

(2) 河川の整備を図ります

- ① 家屋の浸水被害の防止や軽減を図るため、河川、水路などの整備、改修を行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
河川、水路の整備、改修	市管理河川などの整備、改修	浸水対策事業 河川改修事業 下排水路整備事業 急傾斜地崩壊対策事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 平成22年8月、新規に整備を実施すべき重点港湾43港の一つに東予港が選定されました。
- 神拝地区海岸保全高潮対策について、平成24年度に護岸改良工事が完了し、背後の住宅や企業の安全が確保されました。
- 壬生川地区小型船だまりについて、平成20年度に部分竣工を行い、船揚場の供用を開始しました。また、漁業関連施設の用地を確保しました。
- 西条第1（東）防波堤の整備について、臨海部に立地している工場や河口付近に広がる一般住宅への台風などによる浸水・越波被害を防ぐため、平成28年度の完成を目指し事業化されました。
- 臨海部に立地する企業において、港湾計画に基づいた専用岸壁が3カ所整備されました。
- 中央地区において、平成26年度から複合一貫輸送ターミナルの整備に事業着手しました。

第4節 公園・緑地の整備

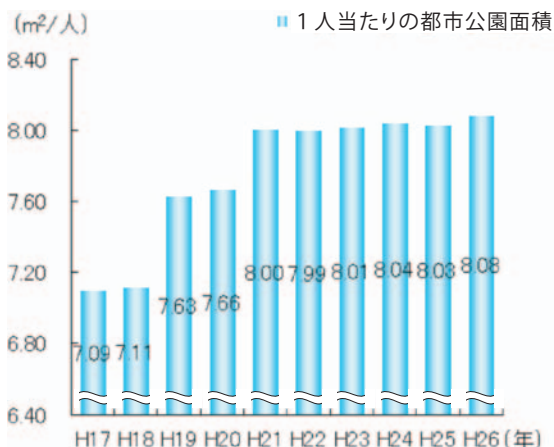
現況と課題

- 本市の都市公園の設置状況は、平成26年3月現在42カ所、89.9haであり、都市公園法で定める市街地における都市公園の目標基準5㎡/人は上回っていますが、市域における都市公園の目標基準10㎡/人は下回っています。（図3-4-1参照）また、都市公園に準ずる公園として、市民の森、加茂川緑地、本谷公園なども設置されており、市民の憩いの場として利用されています。
- 今後とも、市民の健康増進と快適でゆとりのある生活環境の確保を図るため、身近な遊園から大規模な都市公園まで、様々な公園の整備を推進する必要があります。
- 緑地は、都市の豊かさや景観を熟成するだけでなく、土地利用上の緩衝地帯として、さらに防災上からも重要な役割を担っており、その保全について万全を期するとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、新たな緑地空間の創出にも取り組む必要があります。
- 市内一円にある都市公園42公園のうち33公園内の遊具施設は、270施設あり、今後10年間で全施設の約4分の3の遊具施設が設置後25年を超え、利用者の安全確保を図るために更新を含めた改修が必要となります。（図3-4-2参照）



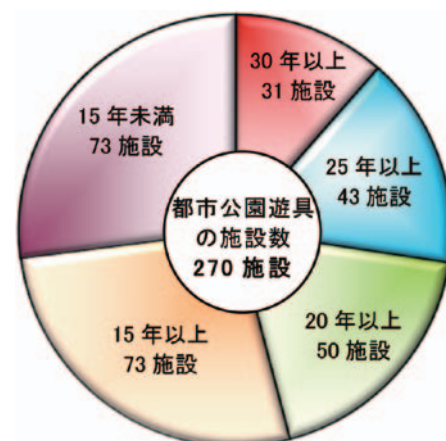
整備が完了した東予運動公園（ビバ・スポルティアSAIJO）

図3-4-1 市民1人当たりの都市公園面積



※各年3月末日現在 資料：都市計画整備課調べ

図3-4-2 都市公園内遊具設置経過年数



※平成22年度公園施設長寿命化計画より

資料：都市計画整備課調べ

平成31年度までに取り組む施策内容

- 公園・緑地の整備を図ります
- 公園・緑地の適正な維持管理を行います

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
市民1人当たりの都市公園面積	8.08㎡	9.34㎡

施策内容

(1) 公園・緑地の整備を図ります

- ① 住民が気軽に利用できる住区基幹公園をはじめとする都市公園の整備を推進します。
- ② 都市公園に準ずる公園・緑地については、既存の緑地を保全しつつ、本市の自然や地形を活かし、自然環境とふれあうことができる公園・緑地の整備を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
公園・緑地の整備推進	東部公園（地区公園）、円山森林公園、市民の森、丹原中央公園の整備検討 御舟川緑道の整備検討 小松中央公園交通広場の再整備検討 小松中央公園のバンガロー棟建設の整備検討 西部公園など一時避難所の災害応急対策施設の整備	都市公園事業 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業



改築更新された国安公園便所棟



改修前の三芳公園便所棟



多機能便房やバリアフリー化された身近な公園の三芳公園便所棟



更新された北星公園の複合遊具

(2) 公園・緑地の適正な維持管理を行います

- ① 公園の維持管理については、地元自治会や近隣住民などと協働しながら、安全で安心して利用できる公園づくりを進めていきます。
- ② 今後進展する公園施設の老朽化に対する安全対策を強化するため、遊具など公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的に改築・更新を実施します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
公園・緑地の適正管理	市が管理する公園・緑地の遊具など公園施設を適正に管理・修繕	公園維持管理費 公園施設長寿命化対策支援事業 公園施設長寿命化計画策定調査 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

第1期（平成18～26年度）における実績

- 東予運動公園の多目的広場を平成18年度に整備し、屋内運動施設「ビバ・スポーツ SAIJO」が平成20年11月に完成し、東予運動公園の整備が完了しました。
- 平成22・26年度に公園施設長寿命化計画を策定しました。
- 平成21・22年度に御舟川緑道の園路のバリアフリー化を行いました。
- 平成21年度から小松中央公園便所棟他都市公園の水洗化改修を行いました。
- 平成24年度から公園施設長寿命化計画に基づき都市公園の遊具を更新しました。

第5節 住宅・宅地の整備

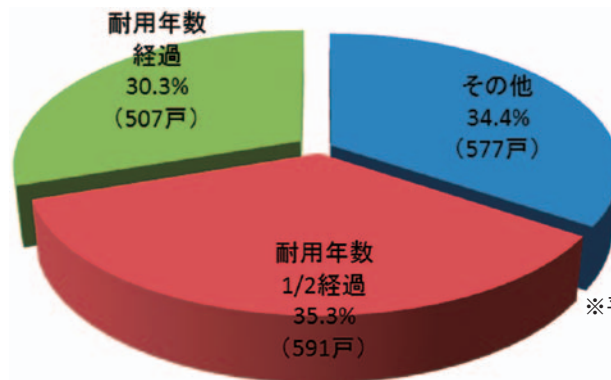
現況と課題

- 本市は、現在49団地、1,675戸の市営住宅を供給していますが、耐用年数が既に超過している住宅が多くなっています。（図3-5-1参照）建物の躯体や機能面での老朽化が進んでいるため、適正な修繕、改良及び計画的な建替えを実施していくことが課題となっています。
- 市民の住まいに対するニーズは、南海トラフ巨大地震などに備えた耐震性の向上、省エネ・省資源化への配慮、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入など、多様化・高度化しており、これらの変化に対応した住まいづくりへの取り組みが求められています。
- 近い将来発生することが危惧されている南海トラフ巨大地震に備え、旧耐震基準で建築された住宅の耐震化を推進する必要があります。（図3-5-2・図3-5-3参照）
- 老朽化による倒壊の危険、治安や景観の悪化など、周辺環境への大きな悪影響をもたらす放置空き家が増加していることから、放置空き家対策を推進する必要があります。



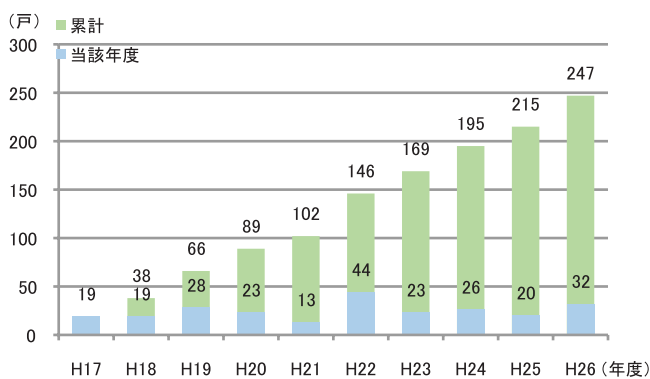
整備された団地（宝来団地）

図3-5-1 市営住宅経過耐用年数



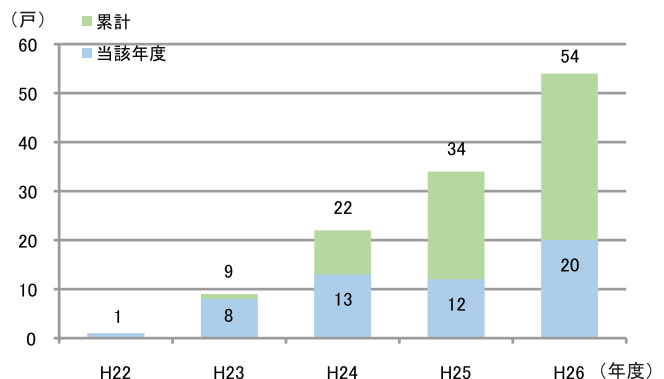
※平成26年4月1日現在
資料：施設管理課調べ

図3-5-2 木造住宅耐震診断実施戸数（補助戸数）



資料：建築審査課調べ

図3-5-3 木造住宅耐震改修実施戸数（補助戸数）



資料：建築審査課調べ

平成31年度までに取り組む 施策内容

- 安全安心な住まいの環境づくりに努めます
- 良好な住環境づくりを推進します

成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
市営住宅の耐震化率	87.2%	91.7%

施策内容

(1) 安全安心な住まいの環境づくりに努めます

- ① 高齢者や子育て世帯など住宅困窮者への安心な居住環境の提供に努めます。
- ② 団地の統廃合による効率的な団地の整備、計画的な修繕、改善を実施し、入居者の安全性、居住性の確保に努めます。
- ③ まちや地域の活性化に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
市営住宅建替・改善の推進	長寿命化計画に基づき、計画的な改善及び建替を実施	市営住宅改善事業 市営住宅耐震改修事業 (仮称) 市営住宅統合建替事業

(2) 良好な住環境づくりを推進します

- ① 住宅の耐震化の必要性について啓発を図るとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援します。
- ② 地震発生時における避難経路の確保や救援物資の運搬経路を確保するため、緊急輸送道路などの避難路沿道建築物の耐震化を推進します。
- ③ 放置空き家に対する取り組みを推進します。
- ④ 安全で良好な環境の住宅供給ができるよう、先行的な道路網の整備など、生活関連施設の整備を推進するとともに、民間宅地開発の適切な誘導を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
木造住宅の耐震化の推進	耐震診断・耐震改修費用の助成など	木造住宅耐震診断事業 木造住宅耐震改修事業
緊急輸送道路などの避難路沿道建築物の耐震化の推進	耐震診断費用の助成など	(仮称) 通行障害既存耐震不適格建築物耐震化促進事業
老朽危険家屋の解消	老朽危険家屋の除却費用の助成など	(仮称) 老朽危険家屋等除去事業
良好な住宅供給に向けた環境整備	先行的な道路網の整備 生活関連施設の整備 宅地開発の適切な誘導	—

第1期（平成18～26年度）における実績

- 宝来団地（RC6階建 30戸）の建替えを行いました。
- 市営住宅への火災報知機の設置、公共下水道への接続、計画的な屋根防水修繕を行いました。
- 平成17年度から木造住宅耐震診断事業を開始し、計247戸の助成を行いました。
- 平成22年度から木造住宅耐震改修事業を開始し、計54戸（改修工事実施戸数）の助成を行いました。